

## 第3次鴨川市基本構想パブリックコメント実施結果について

### 1 趣 旨

第3次鴨川市基本構想（原案）について、それに対する市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントを実施したところ、以下のとおり貴重なご意見をいただいたので、寄せられたご意見の内容と、それに対する市の考え方等をお示しします。

### 2 意見募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月30日（木）まで

### 3 意見の提出状況

（1）意見提出者 2名

（2）延べ意見数 3件

（3）意見提出方法

・オンラインでの提出（L o g o フォーム） 2件

・窓口への文書の提出 1件

#### 「基本方針5 健やかに暮らせる福祉のまち

基本施策 5－1 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現」について

| 意見の内容  | 市の考え方   |
|--|---|
| とても重視すべき事だと思います。<br>病気の早期発見が、重要であり、働き盛りの年代からの検診受診を促し、受診率の向上が必要であると思います。その結果、医療費の抑制などにもつながると思います。 | いただいたご意見は、本構想を具現化するための具体的な施策を掲載する「鴨川市第5次5か年計画」を策定する上で、参考とさせていただきます。 |

#### 「2 まちづくりの基本理念

##### 1 「交流」のまちづくり

多くの人々が集う交流に支えられた賑わいあふれるまちづくりを進めます。」について

| 意見の内容   | 市の考え方   |
|---|---|
| 就業や入学、移住、マンションへの入居など、鴨川へ興味、縁があって来た方々が、永く鴨川へ居住定住していただけるような交流の施策を期待します。 | いただいたご意見は、本構想を具現化するための具体的な施策を掲載する「鴨川市第5次5か年計画」を策定する上で、参考とさせていただきます。 |

## 基本構想原案全般に対する意見

| 意見の内容   | 市の考え方   |
|---|---|
| <p>素晴らしい地域像を描いてくださるように願っています。つきましては、市民・住民を納税者、受益者としてだけではなく、主体的な行動者として位置付けての施策をもっともっと重視してほしいと思います。</p> <p>観光の地を標榜するからには、住民・市民が自主的に貢献できる（するべき）ことが沢山あります。街路の美化や整備では街並みをきれいで美しくする必要がありますし、海岸浜辺は更に整備（ゴミ拾い・撤去）する必要があります。</p> <p>これらについて住民、市民の意識を高めるような呼びかけを積極的にしてはどうでしょうか。海岸浜辺の美化ではボランティアの呼びかけを市として行ってもいいのではないかどうか。個人が勝手にやっては売名行為と見なされないか心配もあるのです。</p> <p>まちづくりに住民・市民が主体的に関わってこそ地方自治の本来の姿になるのではないでしょうか。</p> | <p>基本方針3「自然と共生する安心・安全なまち」及び基本方針5「健やかに暮らせる福祉のまち」の本文中に、市民の環境意識の高揚に取り組むことや、すべての市民が尊重され、主体性をもって参加できるまちづくりについても触れているため、原案のとおりとします。</p> <p>なお、いただいたご意見は、本構想を具現化するための具体的な施策を掲載する「鴨川市第5次5か年計画」を策定する上で、参考とさせていただきます。</p> |



令和7年9月29日

鴨川市企画政策課

報道機関各位

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素から本市行政の推進に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「第3次鴨川市基本構想（原案）に係るパブリックコメントの実施」について、情報提供します。

### 鴨川市が新たな基本構想原案に市民意見募集

市政の方向性に市民の声を反映

鴨川市では、市の将来像や主要政策の方向性を定める 第3次鴨川市基本構想（原案）を取りまとめ、広く市民からの意見を募る「パブリックコメント」を実施する。募集期間は10月1日から10月30日まで。寄せられた意見は市の考え方とともに整理・公表し、必要に応じて原案の修正に反映する。

基本構想は、今後10年間の市の将来像や政策の方向性を示す指針で、産業、環境、防災、福祉、教育、行財政など多様な分野にまたがる政策の方向性を定めるもので、新たな将来像を「健康と観光の融合都市～自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川～」とし、「地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち」、「魅力あふれる住みやすいまち」、「自然と共生する安心・安全なまち」、「夢と学びのまち」、「健やかに暮らせる福祉のまち」、「健全で効率的な行財政運営を実現するまち」の6つの基本方針が示されている。

意見提出は郵送やファクシミリ、電子メールのほか、市ホームページの専用フォームからも可能。

市は「市の将来を方向づける大切な基本構想。多くの市民に関心を持ってもらい、幅広い意見を寄せていただきたい」と呼びかけている。

市ホームページ  
QRコード

問い合わせ

企画総務部 企画政策課 担当：西宮、小粒

TEL：04-7093-7828 FAX：04-7093-7851